

## 令和5年度子ども向け体験イベントホームページ制作等業務委託仕様書

### 1. 委託業務名

令和5年度子ども向け体験イベントホームページ制作等業務委託

### 2. 目的

本県には、豊かな自然、歴史、文化を活かした佐賀ならではの本物体験ができる環境が整っている。県のみならず県内市町、民間（団体、企業）等主催で数多くの体験イベントが実施されている。

内閣府の令和4年度版「子供・若者白書」でも子供の「生きる力」を育む上で、体験的な活動の重要性について指摘されているところである。

そこで、佐賀県内で実施される本物体験イベント情報を集約したホームページを立ち上げることで、県内の子育て世代、子どもが佐賀県内で行われる体験イベントをより認知し参加してもらうことで、子どもたちに骨太で志を持って育てもらうことを目的にする。また、体験イベント情報を近隣県の子育て世代にも周知することで、子連れでの本県への来訪を促し、佐賀の子育て環境の魅力を知ってもらうため本業務を実施する。

### 3. 対象者

- ・ 佐賀県内在住の子育て世代
- ・ 近隣県在住の子育て世代(主に福岡県)

### 4. 委託業務の内容

#### (1) サイト構成（5～7ページ程度）

- ・ トップページ
- ・ イベント情報、体験施設情報（実施月や対象年齢、屋内・屋外等、イベントをソートするシステムを搭載すること）
- ・ 体験レポート（通年で体験できる施設（吉野ヶ里歴史公園や佐賀県立宇宙科学館、アドベンチャーバレーSAGA等）のレポート記事5本程度を掲載）
- ・ 体験活動の重要性を解説するページ  
（親に子どもの体験活動の大切さを説くページ。国の資料等を基にするか専門家の見解等を基に作成）
- ・ イベント掲載希望フォーム  
（当該ホームページに情報掲載を希望するイベント主催者がイベント情報の投稿希望を行う問い合わせページ）

#### (2) サイトの更新

更新については、県及び受託業者双方ができるシステムとすること。

(3) サーバー

任意。

(4) ドメインの取得

検索しやすいドメインを取得すること。

(5) 維持管理

委託期間中の運用・保守等の維持管理を行うこと。

(6) 本物体験イベント情報の収集及び掲載

県が提供する情報（県主催）やイベント掲載希望フォームから依頼があった情報をホームページに掲載する。また、積極的にイベント情報の収集を行い当該ホームページへの掲載を主催者と調整すること。

(7) (1)の体験レポート記事の作成

(8) その他ホームページをより多くの人に見てもらうため、充実した内容とするため創意工夫をすること。

## 5. 委託期間

契約締結日～令和6年3月31日まで

## 6. 成果物等

- ① 実績報告書（1部）
- ② 要件定義書
- ③ テスト結果報告書
- ④ 本業務において作成した資料等
- ⑤ その他、県と受託者が合意の上、成果物として提出を求めるもの

## 7. 留意事項

ホームページの作成に当たっては、以下を遵守すること

- ① 別紙1「個人情報取扱特記事項」
- ② 別紙2「佐賀県情報セキュリティ基本方針」
- ③ ユニバーサルデザイン及びJIS規格への対応

- ④ スマートフォンの画面でも見やすいものとする
- ⑤ SNS と連動し周知を行うことも想定し、制作すること

## 8. その他

- (1) 業務の遂行に当たり、第三者（本件及び受託業者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。
- (2) 受託業者が本業務により制作したデータやデザイン、写真、イラスト、文書等の著作物（著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利を含む）は、県に帰属するものとする。ただし、受託業者が単に使用する場合には、県と協議するものとする。
- (3) 受託者は、佐賀県に対し、著作権者人格権を行使しないものとする。
- (4) 委託契約においては、個人情報保護及び情報セキュリティに関し最新の注意が必要とされるため、受託事業者へ以下の事項を義務付ける。
  - ① 業務上知り得た個人情報の秘密保護を確保し、第三者への情報提供を禁止する
  - ② 受託業務目的以外の利用の禁止
  - ③ 受託業務目的以外の個人情報データの複製または複写の禁止
  - ④ 業務従事者による個人情報保護の制約
  - ⑤ 事故発生時の報告義務と報告手順の明確化
- (5) 本委託業務の全部または一部を再委託することは原則として認めない。ただし、県と受託者の協議により、県が認めたときは、この限りではない。また、再委託をする場合は、本仕様書等に定める事項を遵守するよう、必要な措置を実施すること。なお、第三者に再委託する場合は、その最終的な責任は受託者が負うこと。あわせて、あらかじめ県に対して、再委託する業務の内容、再委託先、管理方法を報告し、承認を得ること。